

設定で防ごう！ゲームの無断課金トラブル



保護者のスマホを子どもに渡したら、登録済みの決済方法で課金してしまった。

「古いスマホでは電話もメールも使えないから課金される心配はない！」ということはありません。古いスマホでもWi-Fiでインターネットに接続し、保護者のアカウントにログインした状態だと簡単に課金できてしまいます。



子ども用にスマホを契約し、ペアレンタルコントロール機能の設定をしないまま子どもに渡した。

子どものスマホにクレカ登録していなくても課金は簡単にできてしまいます。オンラインゲーム課金をキャリア決済にしており、キャリア決済料を含めたスマホの通信料が高額となっているケースや、一度子どもにカードを貸したことで、子どもがカードの保管場所やカード番号を覚えて利用し続けるケースがあります。

ペアレンタルコントロール機能でできること

- 年齢に合わせたスマホ利用時間の制限
- 有料アプリの購入やゲーム内課金を承認制にする
- 有害サイトやアプリのフィルタリング設定
- 位置情報の共有



- 保護者のアカウントに決済完了メールが届くようにし、決済状況を日頃から確認するなど対策し、アカウントは保護者が管理するようにしましょう。
- 子どもが使うスマホにはペアレンタルコントロール機能を設定し、安心安全なネット環境を整えましょう。
- 困ったときはすぐ相談してください。

閉庁時は
消費者ホットライン
188 (いやや) へ
ご連絡を！

橋本市消費生活センター

TEL：0736-33-1227/FAX：33-1200
〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号
橋本市役所 1階 窓口⑤
消費生活相談員対応時間：月～金 9時～17時（土日・祝日・年末年始除く）

